

令和7年度 商店街伴走支援 デジタル活用枠

提出先:横浜市経済局商業振興課 FAX 045-664-9533

着確認のため、FAXもしくはEメール送信後、TEL 045-671-3488までご一報ください

申込団体

商店街名

フリガナ
代表者氏名フリガナ
連絡担当者
氏
名

連絡先(電話番号)

※日中、連絡の取れる電話番号を入力してください

連絡先(Eメール)

申込内容

該当する□にレ点印を記入してください

希望する
実施形式□講座形式 (例:会員向けにデジタル活用講座を開催してほしい)
□相談会形式 (例:デジタルの導入について相談に乗ってほしい)

派遣希望日時

【第1希望】月 日 (曜日) 時~ 時

アドバイザー派遣
当日の参加予定
人数

※おおよその人数で構いません

※土日祝日を除く、平日
を記入してください。
※9時から17時の間で
記入してください。

【第2希望】月 日 (曜日) 時~ 時

【第3希望】月 日 (曜日) 時~ 時

相談内容

相談したいことやアドバイザーに伝えたいこと(商店街のお悩み・課題等)を記入してください

記入例) ①会員同士の情報共有をもっと活発にしたい。スマホのアプリを使ってみたい。
②もっとお客様に商店街の魅力を知ってもらいたい。SNSで動画発信をしてみたい。
③地域の方は、商店街のことをどう思っているのだろう?オンラインアンケートをとってみたい。

個人情報の取り扱いについて、以下の内容を確認し、□にレ点印チェックを記入してください。

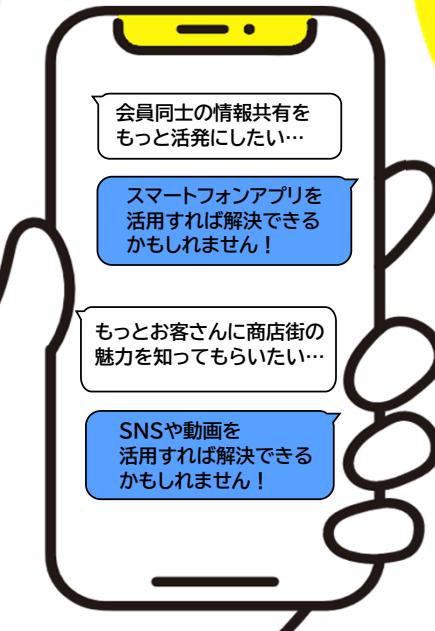
- 個人情報の保護に関する法に基づき、適正に管理します。
 - ご入力いただきました個人情報は、本事業のみに利用させていただきます。
 - ご入力いただきました個人情報は、本事業の委託先事業者にも提供いたしますが、無断でその他第三者に提供することはありません。
- 個人情報の取り扱いについて、同意しました。

申込方法

- ①上記の申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXしてください。
- ②経済局商業振興課(ke-syogyo@city.yokohama.lg.jp)あてに、お申し込みの旨をメールください。

商店街のそのお悩み
デジタルで解決してみませんか

商店街伴走支援 デジタル活用枠

派遣費用
無料キ
リ
ト
リ

商店街でのお悩みや課題に対し、デジタルを活用した解決を支援するため、商店街等にデジタル活用の専門家を「商店街デジタル活用アドバイザー」として派遣します。

申込の要件

申込できる
団体 商店会、区商店街連合会派遣回数
時間 1団体につき、1回あたり2時間以内、
同一年度内に最大3回まで利用可能

お問い合わせ

横浜市 経済局 商業振興課

Tel:045-671-3488

Mail:ke-syogyo@city.yokohama.lg.jp

申込できる団体

商店会、区商店街連合会

派遣回数・時間

1団体につき、1回あたり2時間以内、

同一年度内に最大3回まで利用可能

※複数商店街合同で利用した場合は、それぞれの商店街で1回利用したものとしてみします。

例:A商店街がB商店街と合同でアドバイザー派遣を利用し、その後A商店街单独で利用した場合、A商店街は2回利用したものとします。

申込受付期間

令和7年7月31日(木)まで → 令和8年1月30日(金)まで

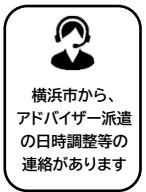
※ただし、予算の上限に達し次第、受付終了します。

申込期限を
延長しました！
お気軽に
ご相談ください

アドバイザー派遣の流れ



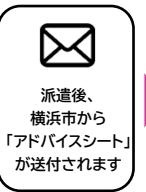
申込みます



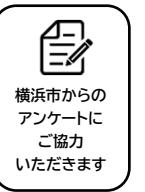
横浜市から、
アドバイザー派遣
の日時調整等の
連絡があります



当時は
アドバイザーに
相談します



派遣後、
横浜市から
「アドバイシート」
が送付されます



横浜市からの
アンケートに
ご協力
いただきます

注意事項

- ・アドバイザー派遣費用は、無料です。
- ・アドバイザー派遣当日の会場手配や運営は、申込者で行ってください。
- ・オンラインでの相談にも対応できることがあります。横浜市担当者までご相談ください。
- ・デジタル機器等の設置、設定、システムの構築などの作業に専念するような内容は、派遣対象外です。
- ・アドバイザー派遣は、事業者に委託して実施します。
- ・アドバイザーの派遣にあたり、個人情報を含む申込内容を委託先事業者にも提供します。

相談事例



スマートフォンを使って会員同士の情報共有ができると聞いたけど、どうやればいいですか？

アプリを使ってやりたい情報共有の内容を専門家がヒアリングし、適したアプリを紹介しました。会員が集まり、専門家と一緒にアカウント作成をして使用方法を学べる講座を開き、実際に運用できるようになりました。



もっとお客様に商店街の魅力を知ってもらいたい

専門家がSNSや動画の活用方法を紹介し、実際にSNSのアカウントを開設しました。



商店会の会員・役員間で、紙ではなくネット上で規約等の資料を共有したい

クラウドストレージサービスの登録を専門家と一緒に行いました。商店会の会員・役員と簡単にファイルを共有できる、閲覧できるようになりました。



インターネット上で商店会の会員向けのアンケートを
とってみたい

インターネット上でアンケートが作成できるサービスについて専門家から説明を受け、実際にアンケートフォームを作成しました。

まだ
相談
できま
す

「生成AIを使ってみたい」
「SNSに投稿する写真のクオリティを上げたい」
「ネット上の地図に表示される店舗情報(営業時間や口コミ)を
管理したい」

**商店街のそのお悩み
お気軽にご相談ください**